

A BASIC CONSTITUTION (1992年11月1日起案/1997年1月1日発布、2013年1月1日改訂起案、2016年4月1日発布)

ベテール憲章 The Bethel Charter

- 1 ベテールは、てんかん病制圧とてんかんケア推進を使命とするベテールとそのサテライトを社会に提供します
 - 2 ベテールとそのサテライトは一連協働し、てんかんセンターへの確かな道を歩みます
 - 3 ベテールとそのサテライトは、てんかん病制圧とてんかんケアのために常に先駆者の役割を担います
 - 4 ベテールとそのサテライトは、その運営をてんかん市民とともに創り上げます
 - 5 ベテールとそのサテライトは、常にてんかん医学の進歩とともに歩み、またその進歩に貢献します
 - 6 ベテールとそのサテライトは、てんかんの学際的多面的アプローチを院是として日常業務を遂行します
 - 7 ベテールとそのサテライトは、常にてんかん学の国際的地平に立ち、またその水準の向上に貢献します
 - 8 ベテールとそのサテライトは、自らの専門職能の役割を理解し技量研鑽を怠らないスタッフをてんかん市民の一員として育成します
 - 9 ベテールとそのサテライトは内外のてんかん関連機関・組織と連帯し、てんかん病制圧とてんかんケアを推進します
 - 10 ベテールは、その運営を支持し援助する方々を敬愛し、その名を歴史に残します
- (補) ベテールは、関連疾患や障害のため、ベテールとそのサテライトが有する諸機能を開放します